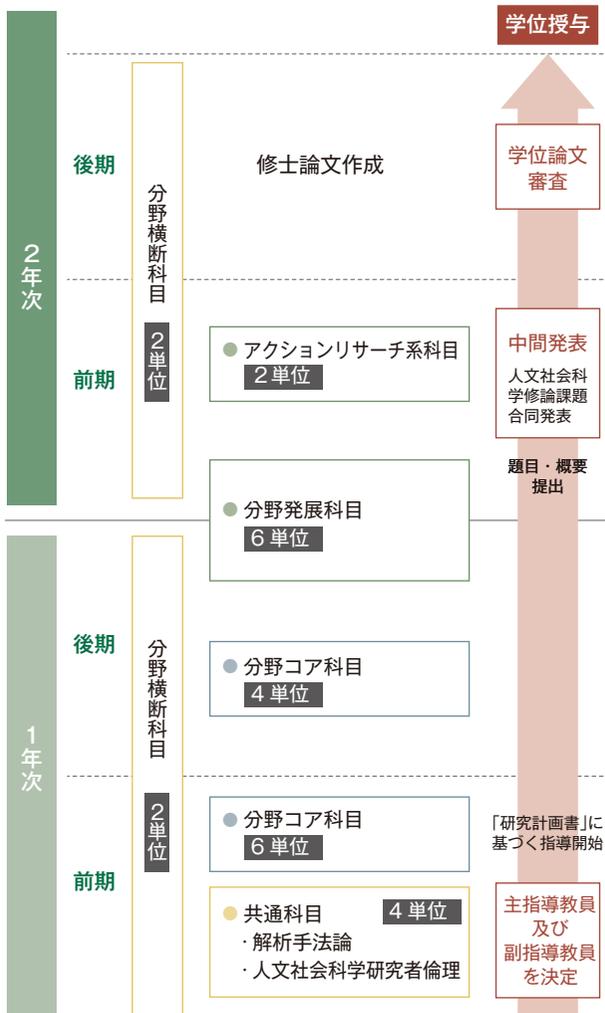


## 履修モデル



## 募集人員

専攻	定員	分野	募集人員	取得できる学位
総合人文社会科学	30名	人間文化学	6名	修士(文学)
		心理学	16名	修士(心理学)
		経済学	4名	修士(経済学)
		法学	4名	修士(法学)

## 入試日程概要

詳細は研究科 HP で公表する募集要項をご確認ください

	前期試験 (一般選抜、推薦特別選抜)	後期試験 (一般選抜、推薦特別選抜、社会人特別選抜)
試験日	2025年9月25日(木)	2026年1月31日(土)
出願期間	2025年8月29日(金)~9月4日(木)	2026年1月9日(金)~15日(木)
合格発表	2025年10月10日(金)	2026年2月9日(月)
入学手続	2026年1月下旬	2026年2月中旬

Schedule

## Access

### 松本キャンパス

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1



- JR松本駅「お城口(東口)」を出て右前方、アルピコバス「松本駅お城口」のりば23「信大横田循環線」、または「浅間線」に乗りし約15分、バス停「大学西門」で下車、徒歩約2分



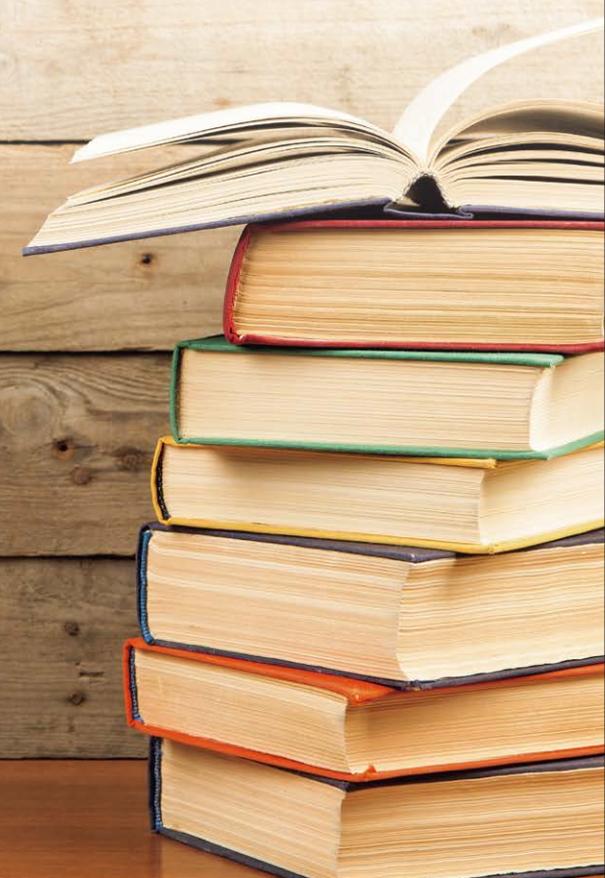
総合人文社会科学専攻  
総合人文社会科学専攻  
経済学分野・法学分野 入試事務室(経法学部内)  
〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1 TEL:0263-37-2304  
E-mail: graduate\_law\_econ@shinshu-u.ac.jp  
<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/>



# 信州大学大学院 総合人文社会科学研究科

Shinshu University Graduate School of  
Humanities and Social Sciences

## 経済学分野・法学分野のご案内



# 経済学分野・法学分野のご案内

## Graduate School of Economics and Law

### 文系総合大学院としての教育体制

信州大学での経済学分野および法学分野の大学院教育は、総合人文社会科学研究所（総合人文社会科学専攻）の中で、実施されています。

- この研究科は、経済学、法学だけではなく、人文科学から社会科学にわたる幅広い学問分野を網羅する、文系の総合大学院です。
- 文系総合大学院として、幅広い学問分野をカバーする利点を活かして、地域が抱える問題を解決できる人材育成を目指しています。自分の専門領域だけではなく、他分野の仲間と議論をする機会を設けて、他の専門領域の視点をも交えて、社会課題の解決に、総合的に取り組むことができる能力を養うことを目的として、設置されました。

### 総合人文社会科学研究所の特徴

#### ▶ 共通基幹科目等による分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観の養成

- 自身の専門領域の知識に加えて、複数の学問分野にまたがる総合的な知見として、客観的に分析解析する能力と、全体を見渡せる俯瞰力、他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる人材育成を目指します。
- 上記の分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観の養成を図るため、統計的分析などの基礎的な解析手法を習得する「解析手法論」や、様々な分野の大学院生が入り交じって、分野横断的な視点で、社会課題の解決方法について、グループワークを通じて検討する「社会課題別 PBL」など、ユニークな科目を開設しています。例えば、経済学分野の教員が担当する「社会課題別 PBL」では、COVID-19 をテーマに掲げ、日本の Go To Eat や Go To Travel などの政策が望ましかったのか、学生自らがオープンデータを集めて、そのオープンデータを複数組み合わせるデータセットを構築し、統計手法を用いて分析しています。仮説を構築し、その仮説を検証するための材料を集め、科学的に分析する能力を身につけることができます。

### 社会人が、仕事に携わりながら大学院で学びやすい環境を整備

#### ▶ 週1の授業受講という新たな学びのスタイルの提案

経済学分野・法学分野では、週に1日、月曜日に授業を集中して開講するシステムを採りました。

- 授業を1日に集約し、職場の方でも、「この日だけは、大学に通うことを認める」という形してもらえれば、大学院で学ぶハードルも下がるのではないかと、という、新たな提案です。もちろん、翌週の授業までに宿題等を課され、業務終了後に自宅で宿題をこなすこともありますが、業務への影響は最小限となります。オンライン受講のご相談も承ります。

#### ▶ 厚生労働省教育訓練給付制度（一般教育訓練）の指定講座

2023年度4月より、経済学分野・法学分野は厚生労働省教育訓練給付制度（一般教育訓練）の指定講座となりました。教育訓練給付制度とは、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練の修了時に、受講費用の一部が支給されるものです。制度の利用を希望される方は分野事務室までお問い合わせください。

## Economics



データによる裏付けに基づいて、政策課題を検討する

## 経済学分野

### データサイエンスを駆使する経済学の専門家養成

近年、Evidence-Based Policy Making（証拠に基づく政策）という考え方が、重要視されるようになり、公共政策の場での意思決定に際して、客観的な証拠による裏付けが求められるようになってきています。

- こうした社会的ニーズを考慮して、経済学分野では、実証分析手法の修得に力を入れています。講義での計量経済学手法の学習に加え、指導教員の下で、「R」などのデータ分析用ソフトウェアを用いて、実践的に計量分析を行う方法を身につけることができます。
- 思考の枠組みとして経済学を学ぶのと同時に、考え方の妥当性を検証する実証分析の手法を使いこなせるようになるための教育を実践しています。ビッグデータの時代に、データサイエンスを駆使して、経済学的アプローチから、様々な社会問題の解決に挑むことができる人材育成を目指します。



### VOICE

#### ▶ 経済学分野在学生の方から [信州大学経済学部出身]

経済分野の強みとして、「データによる裏付け」を強調していますが、確かにその通りです。私自身はそうした裏付けのために物事の多角的な見方を身につけることができたと考えており、結果としてシステムコンサルティングの分野へ就職をすることができました。

#### [高崎経済大学出身]

私は大学院での研究と並行して公務員試験に取り組んでいます。これらを両立して取り組めるのも、大学院の授業が1日に集中しているからです。授業のない日は課題や試験勉強といった自分の時間に充てることができます。ここは私にとって学業に取り組みやすい環境です。

## Law



法曹とは異なる深い学問的素養を身につけた人材を養成する

## 法学分野

法学の大学院といえば、法曹を養成するロースクールが、すぐ思い浮かぶと思います。本研究科の法学分野の位置付けは、ロースクールとは、異なります。近年、官公庁や企業でも、コンプライアンスが重視されるようになるなか、高度な法律の知識を求められる仕事が増えていて、それに対応する人材へのニーズが高まっています。

- そこで、法学分野では、官公庁や民間企業の法務部門、法律に関連するいわゆる士業などにおいて、法律の専門知識を駆使して働く人材の養成を、目的としています。仕事で法律関連の問題に携わる方や法律学に興味のある方に、法律学についてより深く研究する場を提供します。



### VOICE

#### ▶ 法学分野修士の方から [税理士事務所勤務]

私が税理士事務所に勤務しながら大学院へ入学した理由は、税理士になるためでした。大学院で学んだ甲斐もあり、国税審議会に修士論文を提出し、税法2科目免除を受けることができました。税理士事務所の実務では、お客様から税務、会計、経営その他の事柄に関する相談があり、大学院で身に付けた法律家としての判断力や文章力を基礎として相談に対応する機会があります。学問と実務の両立を通じてお客様等のお役に立てることは望外の喜びでした。今後も税務に係る専門家の立場から、大学院で学んだ事を活かせる様に鋭意努力する所存です。

### 修士（法学）の取得による税法2科目免除

法学分野の特徴の一つとして、税理士を目指す方のために、税理士試験の税法科目の免除が受けられるカリキュラムを設けています。働きながら税理士試験を目指している方々から、大きな関心を寄せて頂いています。

#### 【税理士試験の概要】

- 会計学科目（簿記論・財務諸表論）の2科目 + 税法科目（所得税法、法人税法、相続税法、消費税法又は酒税法、国税徴収法、住民税又は事業税、固定資産税）の9科目7区分のうち3科目（所得税法 or 法人税法のいずれか1科目は必須）

● ● 税法科目として  
発展租税法

税理士試験のうち会計学2科目 + 税法1科目の合格

● ● 大学院：税法科目4単位以上 + 税法に関する修士論文 = 修士の取得

税理士試験の税法科目のうち 2科目免除

国税審議会による認定  
▶ 税理士資格の取得

● 関連科目として  
財務会計特論